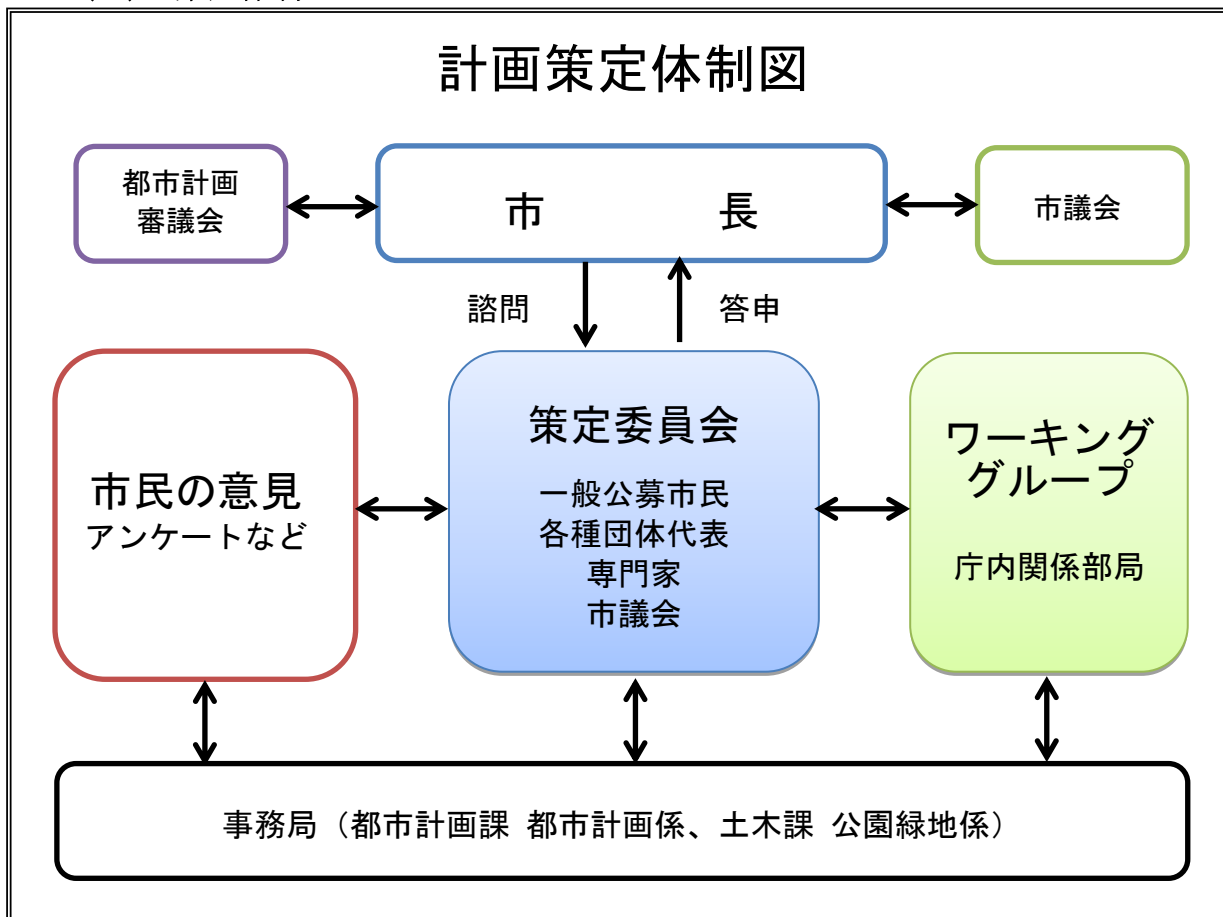


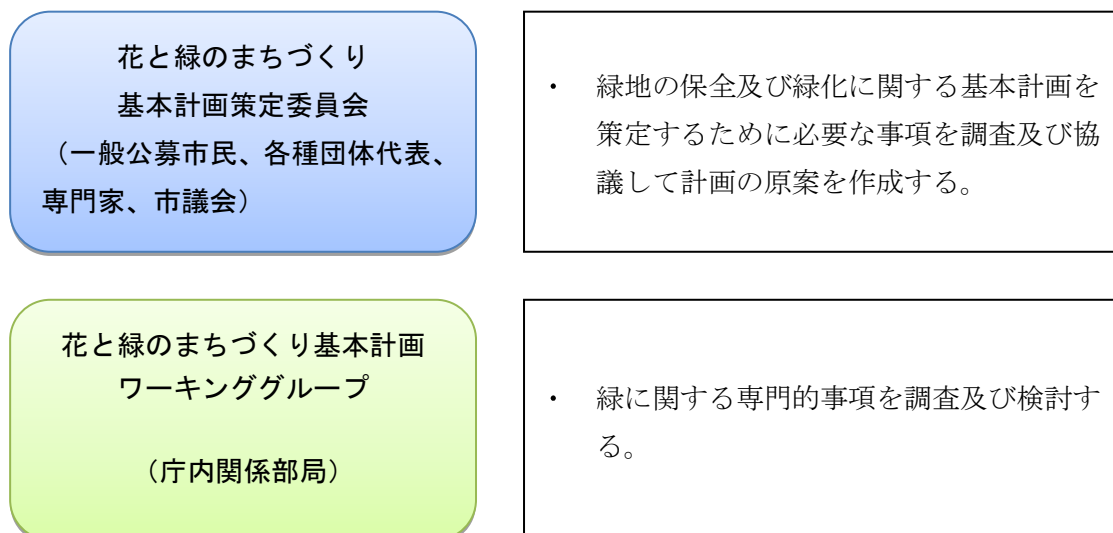
## 参考資料

### 1 花と緑と清流のまちづくり基本計画策定体制と経過

#### (1) 策定体制



花と緑と清流のまちづくり基本計画は、以下の組織体制のもとに検討を行い、策定しました。



## 花と緑のまちづくり基本計画策定委員会名簿

資格区分	議席 番号	団体、組織、役職等	氏名
要綱第3条第2項第1号委員 (知識経験を有するもの)	1	足利工業大学教授	室 恵子
	2	鹿沼市花木センター公社 事務局次長兼総務課長	佐藤 博之
要綱第3条第2項第2号委員 (市議会議員)	3	鹿沼市議会議員	小島 実 ※1 湯澤 英之 ※2
	4	鹿沼市議会議員	塩入 佳子 ※1 島田 一衛 ※2
要綱第3条第2項第3号委員 (関係団体から推薦を受けた者)	5	鹿沼市自治会連合会 会長	鈴木 節也
	6	鹿沼市森林組合 代表理事組合長	福田 弘之
	7	栗野森林組合 代表理事組合長	福田 七右衛門
	8	鹿沼市農業士会 会長	高橋 秀元
	9	鹿沼市造園建設業協会 副会長	金子 賢
	10	鹿沼自然観察会 会長	渡邊 知義
	11	鹿沼市校長会 栗野小学校校長	斎藤 美智雄
	12	鹿沼市老人クラブ連合会 副会長	増淵 太吉
13	NPO 法人鹿沼市民活動 サポーターズ	平野 克己	
要綱第3条第2項第4号委員 (公募による市民)	14	市民	白石 かおり
	15	市民	齋藤 貴洋
	16	市民	駒場 悠子

※1 平成26年6月27日から平成27年9月30日、※2 平成27年10月1日から

## (2) 策定経過

策定作業は、平成 26 年度から平成 27 年度にかけて、以下のとおり進めました。

時 期	名 称	内 容
H26. 7. 1	第 1 回 鹿沼市花と緑のまちづくり 基本計画ワーキンググループ	・ 緑の基本計画の制度説明 ・ 「鹿沼市緑の基本計画」について
7. 10	第 1 回 鹿沼市花と緑のまちづくり 基本計画策定委員会	・ 緑の基本計画の制度説明 ・ 「鹿沼市緑の基本計画」について
12. 16	第 2 回 鹿沼市花と緑のまちづくり 基本計画ワーキンググループ	・ 鹿沼市の緑の現状と課題の抽出
H27. 1. 30	第 2 回 鹿沼市花と緑のまちづくり 基本計画策定委員会	・ 鹿沼市の緑の現状と課題の抽出
3. 11	鹿沼市花と緑のまちづくり基本計画 ワーキンググループ（回覧での照会）	・ 第 1 章 計画策定にあたって ・ 第 2 章 緑の課題と方針 ・ 第 3 章 全体構想について
3. 17	第 3 回 鹿沼市花と緑のまちづくり 基本計画策定委員会	・ 計画区域とゾーニングについて ・ 緑の将来イメージについて ・ 緑のまちづくりの目標について
5. 27	第 3 回 鹿沼市花と緑のまちづくり 基本計画ワーキンググループ	・ 「市街地ゾーン」について
6. 23	第 4 回 鹿沼市花と緑のまちづくり 基本計画策定委員会	・ 「市街地ゾーン」について
8. 6	鹿沼市花と緑のまちづくり基本計画 ワーキンググループ（回覧での照会）	・ 「田園・集落ゾーン」について ・ 「森林・自然ゾーン」について
9. 10	鹿沼市花と緑のまちづくり基本計画 策定委員会（台風 18 号による中止の ため意見書での照会）	・ 「田園・集落ゾーン」について ・ 「森林・自然ゾーン」について
9. 25	鹿沼市花と緑のまちづくり基本計画 ワーキンググループ（回覧での照会）	・ 計画書（素案）について
10. 19	第 5 回 鹿沼市花と緑のまちづくり 基本計画策定委員会	・ 計画書（素案）について
11. 12	第 6 回 鹿沼市花と緑のまちづくり 基本計画策定委員会	・ 計画書（素案）について
11. 30 ～ 12. 29	パブリックコメント実施	・ 計画書（案）について
H28. 1. 26	第 7 回 鹿沼市花と緑のまちづくり 基本計画策定委員会	・ パブリックコメント結果報告について
2. 10	第 30 回 都市計画審議会	・ 計画書の策定について

## 2 「鹿沼市花と緑のまちづくり基本計画アンケート調査」まとめ

### (1) 調査概要

#### ① アンケートの目的

本計画の策定にあたり、鹿沼市の緑や公園などに関して市民の意識や要望、意見などを把握し、花と緑を活かしたまちづくりに関する施策を展開するときの参考とすることを目的とする。

#### ② アンケート方法

- 調査地域 鹿沼市全域
- 調査対象 平成 26 年 4 月 1 日時点で 15 歳以上の全市民
- 標本数 2,500 通
- 抽出方法 住民基本台帳より無作為抽出
- 調査方法 郵送による配布回収方式
- 調査期間 平成 26 年 8 月 17 日～9 月 10 日

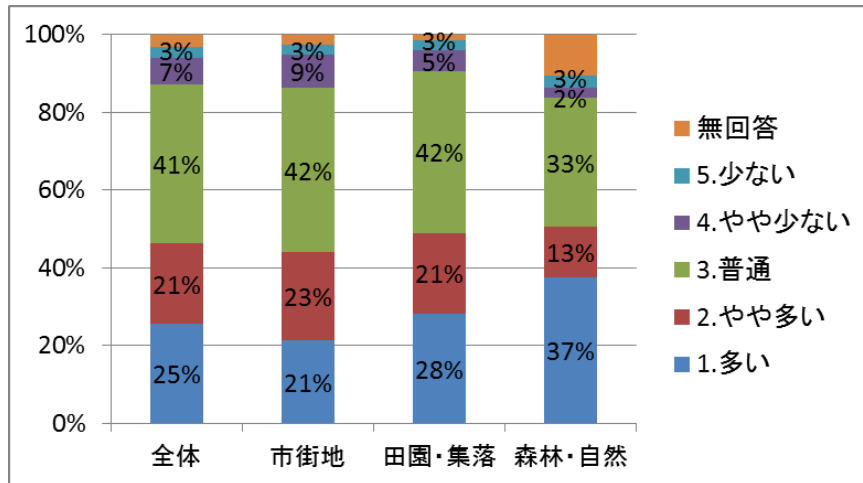
#### ③ 回収結果

- 回収数 924 通
- 回収率 37.0 パーセント

## (2) 調査結果

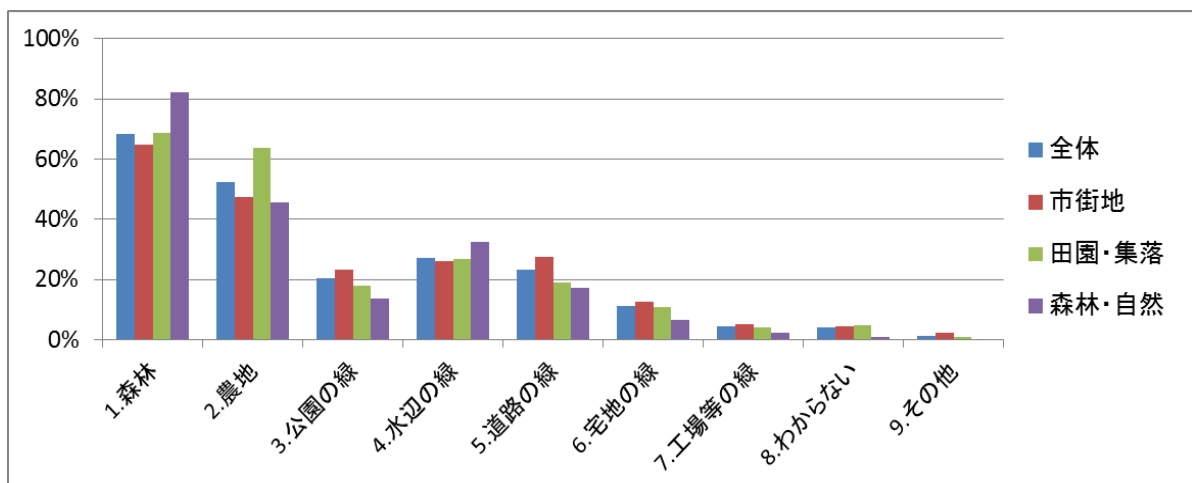
調査結果の主な内容は、以下のとおりです。

### 問1 市全体の緑の量についてどう思いますか？



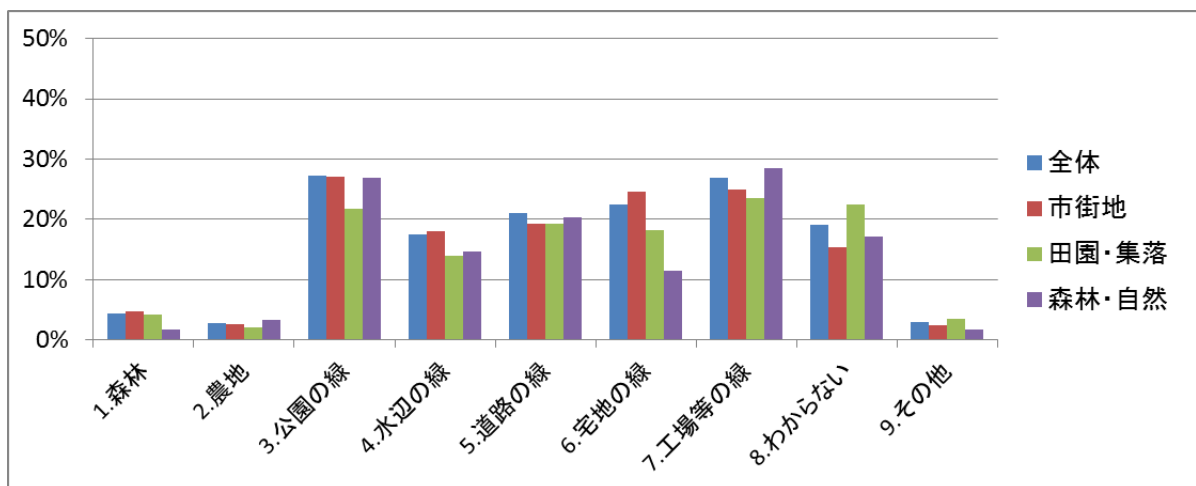
市全体の緑について「1.多い」、「2.やや多い」を選んだ回答者が合わせて 46%、「5.少ない」、「4.やや少ない」を選んだ回答者は合わせて 10%となっており、「多い」と感じている人の割合が高くなっています。また、森林・自然ゾーンでは「1.多い」割合が他のゾーンに比べ高くなっています。

### 問2 市全体にはどのような緑が多いと思いますか？（複数回答あり）



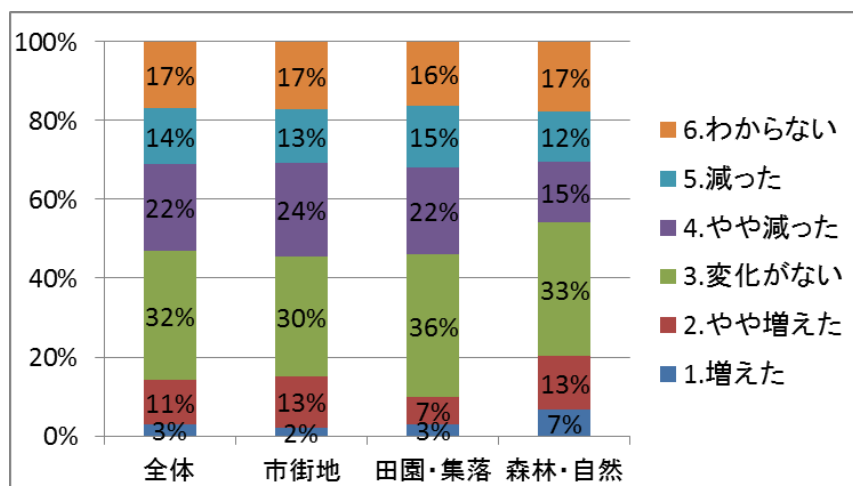
市全体に多い緑は「1.森林」の割合が一番高く、次いで「2.農地」の割合が高くなっています。また、市街地ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人に比べ、市全体に多い緑として「3.公園の緑」、「5.道路の緑」、「6.宅地の緑」、「7.工場等の緑」の割合が高く、田園・集落ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人に比べ、「2.農地」の割合が高く、森林・自然ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人に比べ、「1.森林」、「4.水辺の緑」の割合が高くなっています。

問3 市全体にはどのような緑が少ないと思いますか？（複数回答あり）



市全体に少ない緑は「3.公園の緑」の割合が一番高く、次いで「6.宅地の緑」、「7.工場等の緑」の割合が高くなっています。また、市街地ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人に比べ、「6.宅地の緑」の割合が高く、田園・集落ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人に比べ、「3.公園の緑」の割合が高く、森林・自然ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人に比べ、「7.工場等の緑」の割合が高く、「1.森林」、「6.宅地の緑」の割合が低くなっています。

問4 この 10 年ほどの間に市全体の緑は増えたと思いますか？減ったと思いますか？

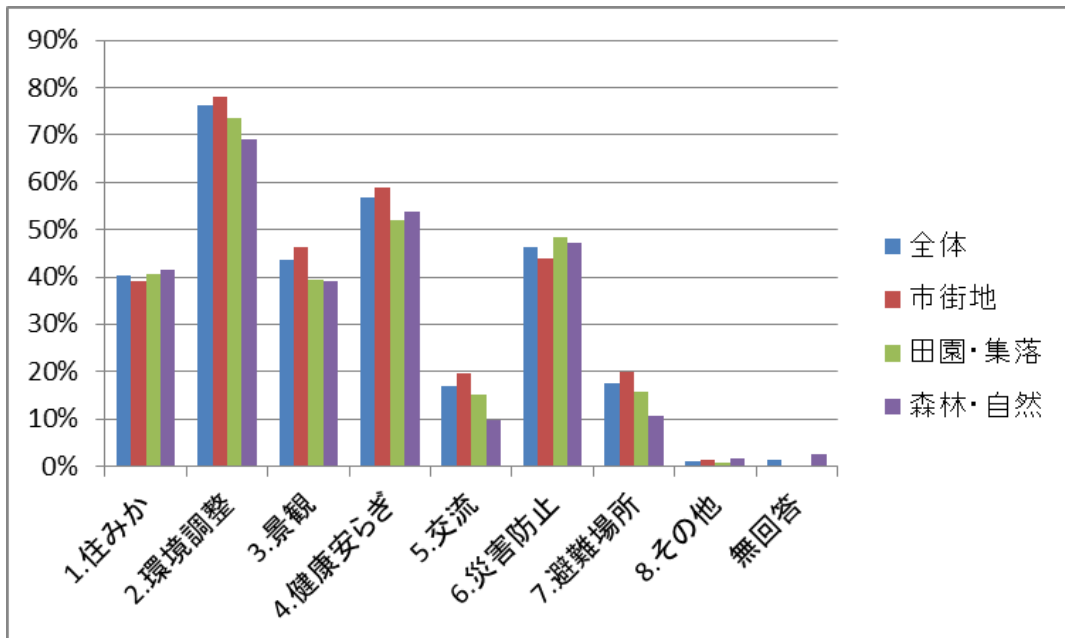


10 年間の市全体の緑について「4.やや減った」、「5.減った」を選んだ回答者が合わせて 36%、「1.増えた」、「2.やや増えた」を選んだ回答者が合わせて 14%となっており、「5.減った」と感じている人が「1.増えた」と感じている人の割合を上回っています。また、森林・自然ゾーンでは「4.やや減った」、「5.減った」の割合が他のゾーンに比べ低くなっています。

問5 緑の役割について、あなたはどのような効果が重要だと思いますか。

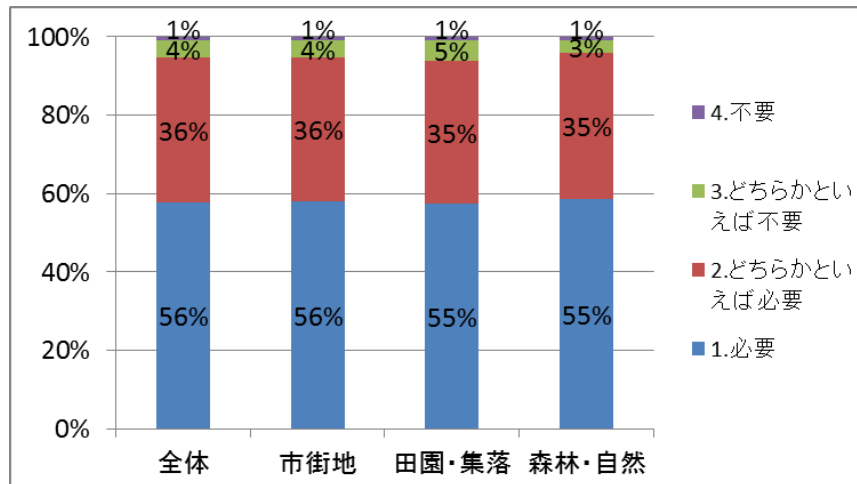
(複数回答あり)

1. 鳥や昆虫などの住みかとなること
2. 気温の緩和や大気汚染の浄化など環境を調整すること
3. 景観をつくること
4. 身体の健康づくりや、心の安らぎの場となること
5. 交流やレクリエーションの場となること
6. きれいな水を蓄え、災害を防止すること
7. 地震などの災害時に避難場所となること
8. その他 [ ]



緑の効果で重要なものは「2.気温の緩和や大気汚染の浄化など環境を調整すること」の割合が高く、次いで「4.身体の健康づくりや、心の安らぎの場となること」の割合が高くなっています。また、「5.交流やレクリエーションの場となること」や「7.地震などの災害時に避難場所となること」の割合は低くなっています。

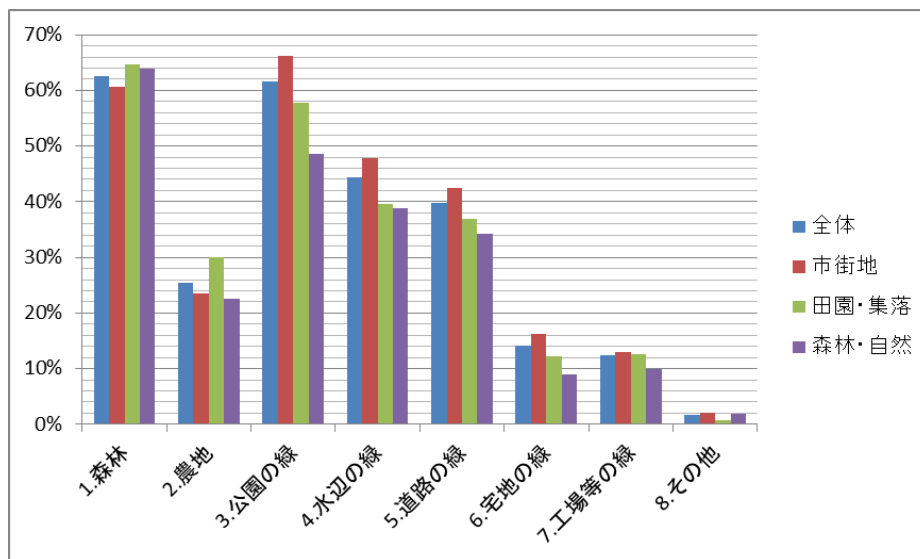
問6 市の事業として、緑を保全していく必要があると思いますか？



緑を保全していくことについて「1.必要」、「2.どちらかといえば必要」を選んだ回答者が回答の9割以上となり、どのゾーンもほぼ同じ割合でした。

問7 どのような緑を特に守っていく必要があると思いますか？

(複数回答あり)

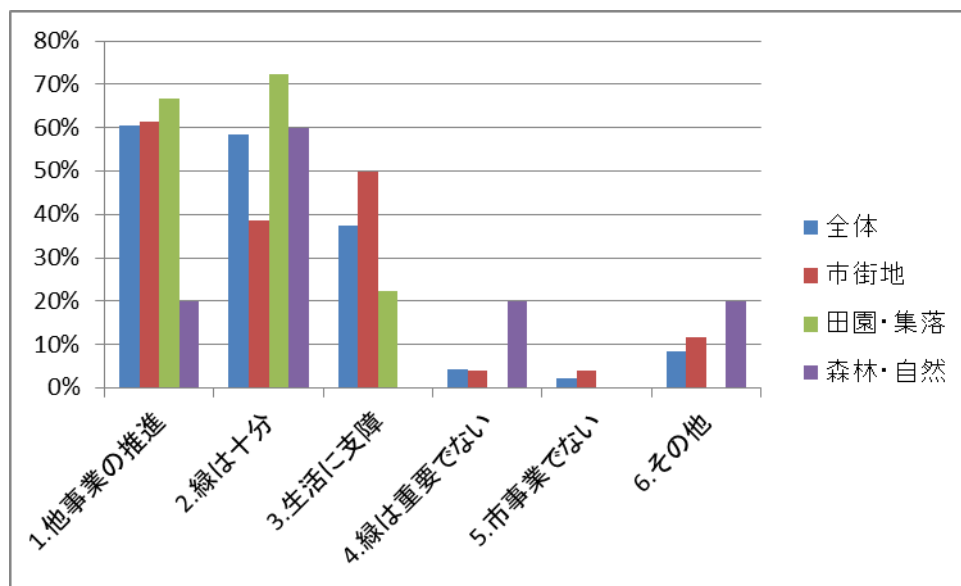


守る必要がある緑として「1.森林」、「3.公園の緑」の割合が高く、逆に「6.宅地の緑」、「7.工場等の緑」の割合は低くなっています。



問8 市の事業として、緑を保全していく必要がない理由をお聞かせください。  
(複数回答あり)

1. 他の事業を推進すべきだから
2. 緑は十分にあるから
3. 落ち葉や害虫など生活の支障となるから
4. 緑は重要ではないから
5. 緑の保全は市の事業で行うべきではないから
6. その他 [ ]

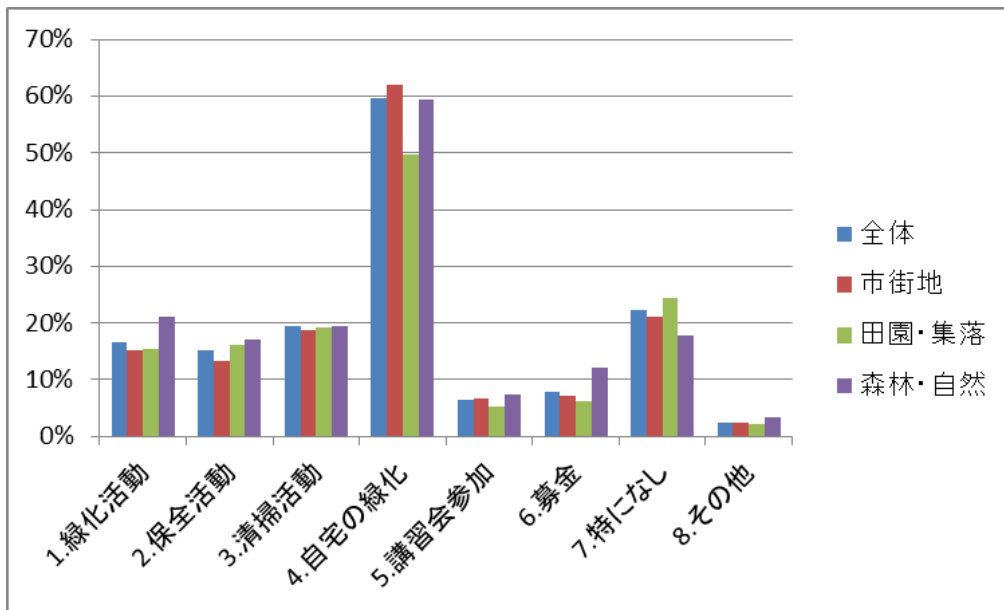


市街地ゾーンに住む人は、他のゾーンに住む人に比べ、「3.落ち葉や害虫など生活の支障となる」の割合が高く、「2.緑は十分にあるから」の割合が低くなっています。また、田園・集落ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人に比べ、「1.他の事業を推進すべき」、「2.緑は十分にあるから」の割合が高く、森林・自然ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人に比べ、「5.緑の保全は市の事業で行うべきではないから」の割合が高くなっています。

問9 緑との関わりについて、あなたが現在行っている、または興味のあるものを選んでください。  
(複数回答あり)

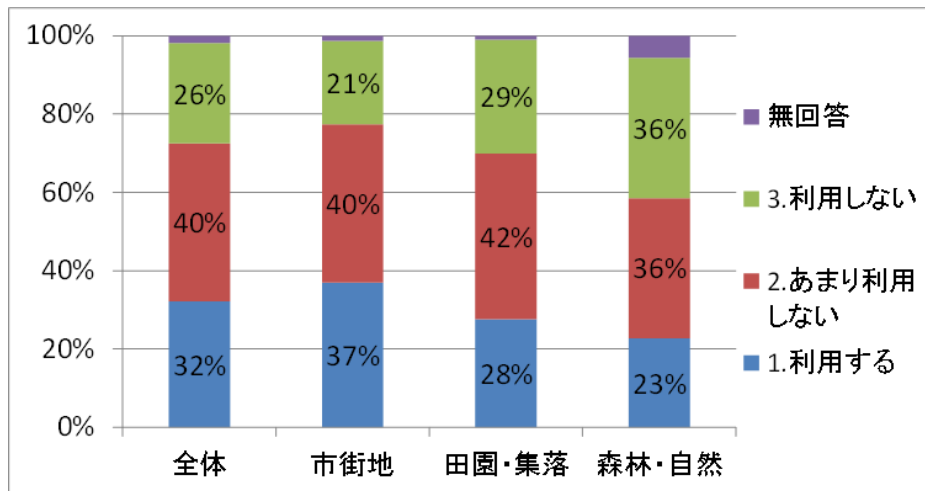
1. 公共の場の花の植え替えなどの緑化活動
2. 植樹などの保全活動
3. 公園や植樹帯などの清掃活動
4. 自宅のガーデニングや緑化
5. 園芸の講習会などへの参加
6. 緑化のための募金
7. 特になし
8. その他行っている活動や、今後行ってみたい活動があればご記入ください。

[ ]



緑との関わりとして「4.自宅のガーデニングや緑化」の割合が最も高く、「5.園芸の講習会などへの参加」や「6.緑化のための募金」の割合は低くなっています。

問10 あなたは公園を利用しますか？

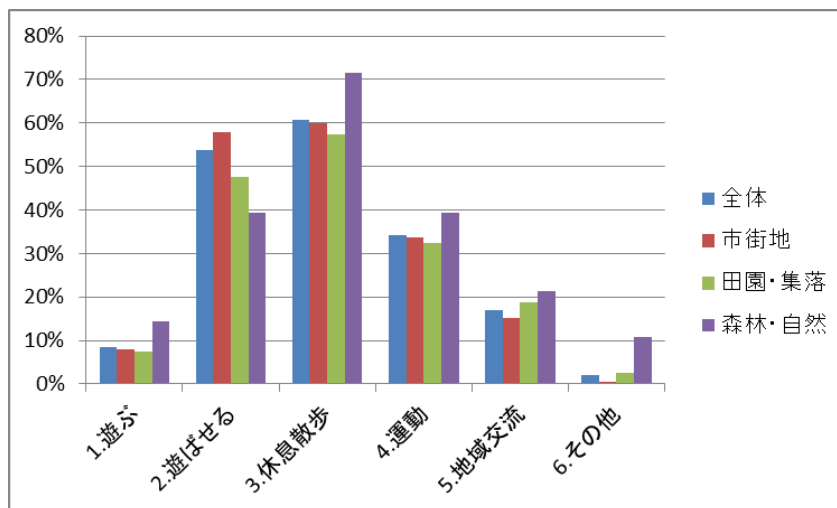


公園を利用するかについて「2.あまり利用しない」、「3.利用しない」を選んだ回答者が「1.利用する」を選んだ回答者を上回っています。また、市街地ゾーンでは「1.利用する」の割合が他のゾーンに比べて高くなっています。

問11 公園をどのような目的で利用しますか？

(複数回答あり)

- |               |                |
|---------------|----------------|
| 1. 自分が遊ぶため    | 2. 子供や孫を遊ばせるため |
| 3. 休息や散歩      | 4. 運動やスポーツ     |
| 5. 地域の交流・イベント |                |
| 6. その他 [      | ]              |

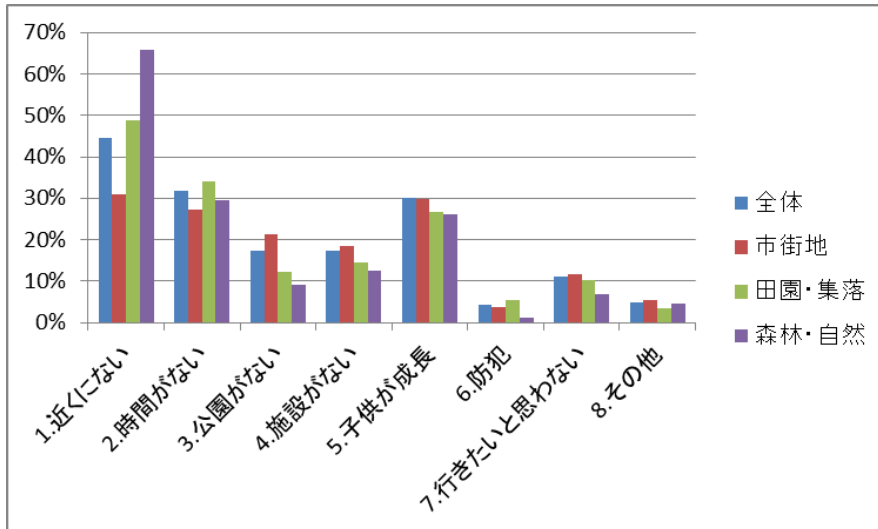


市街地ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人に比べ「2.子供や孫を遊ばせるため」の割合が高くなっています。また、田園・集落ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人に比べ「3.休息や散歩」の割合が低く、森林・自然ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人に比べ、公園の利用目的として「1.自分が遊ぶため」、「3.休息や散歩」、「4.運動やスポーツ」、「5.地域の交流・イベント」の割合が高くなっています。

問12 公園を利用しないのはなぜですか？

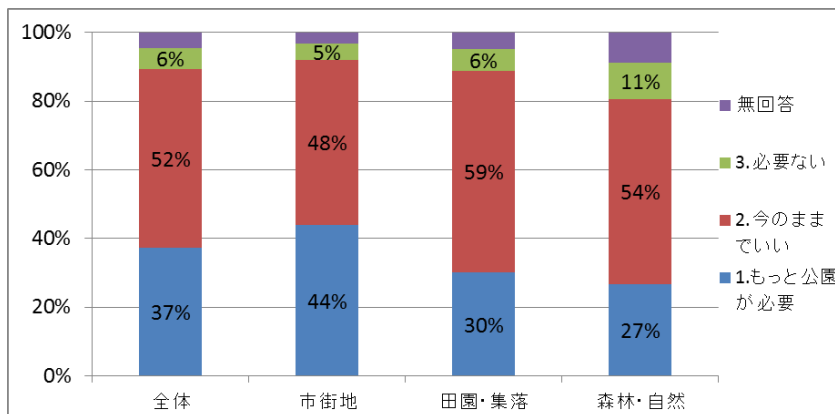
(複数回答あり)

- |                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 1. 近くに公園がないから   | 2. 公園に行く時間がないから    |
| 3. 利用したい公園がないから | 4. 公園に利用したい施設がないから |
| 5. 子供が大きくなったから  | 6. 防犯上の不安があるから     |
| 7. 行きたいと思わないから  |                    |
| 8. その他〔         | 〕                  |



市街地ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人に比べ「3.利用したい公園がない」、「4.公園に利用したい施設がないから」、「5.子供が大きくなったから」の割合が高く、「1.近くに公園がないから」の割合は低くなっています。また、田園・集落ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人に比べ「2.公園に行く時間がないから」の割合が高く、森林・自然ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人に比べ、「1.近くに公園がないから」の割合が高くなっています。

問13 市内にもっと公園が必要だと思いますか？



公園がもっと必要かについて「2.今のままでいい」を選んだ回答者が全体の約半数となっています。また、市街地ゾーンでは「1.もっと公園が必要」の割合が他のゾーンに比べ高くなっています。

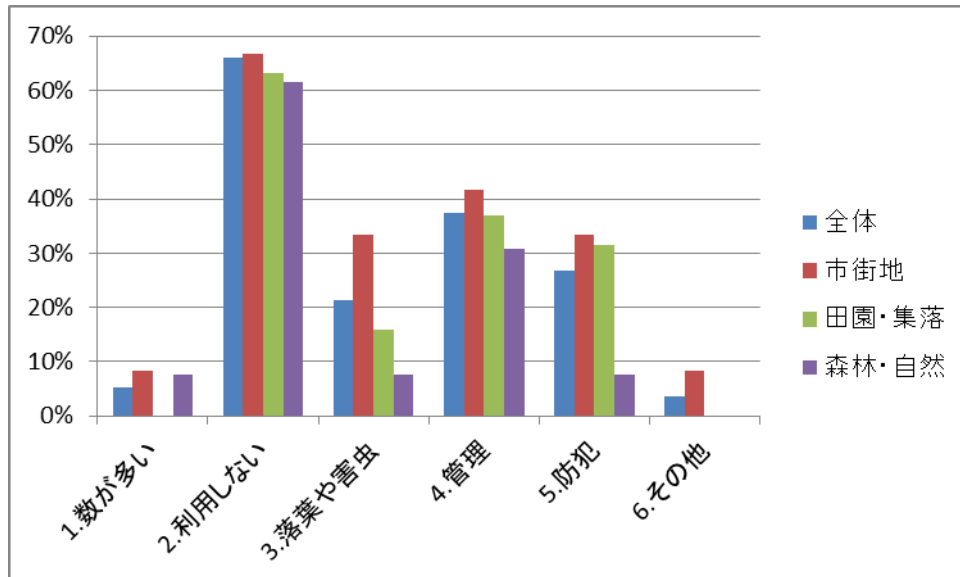
問14 どのような公園が必要であると思いますか？

- ・ 駐車場のある公園
- ・ 遊歩道
- ・ 緑が多く木陰などでベンチに座って過ごせる場 など

問15 公園が今以上に必要ないと思う理由はなんですか？

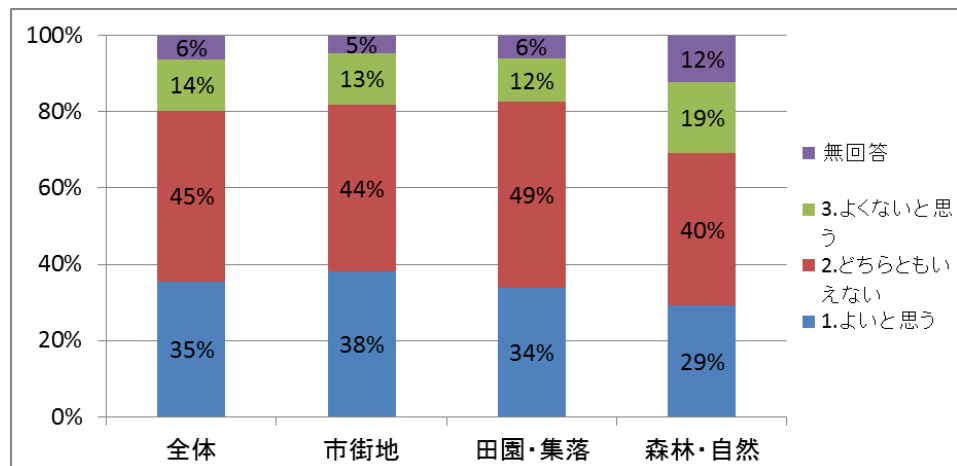
(複数回答あり)

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| 1. 数が多すぎる        | 2. 公園をあまり利用しない |
| 3. 落ち葉や害虫が発生するから | 4. 管理が大変だから    |
| 5. 防犯上の不安があるから   |                |
| 6. その他 [         | ]              |



市街地ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人に比べ「2.公園をあまり利用しない」、「3.落ち葉や害虫が発生するから」、「4.管理が大変だから」の割合が高くなっています。また、森林・自然ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人に比べ「3.落ち葉や害虫が発生するから」、「5.防犯上の不安があるから」の割合が低くなっています。

問16 あなたは小さな公園を集めて、大きな公園をつくることについてどう思いますか？

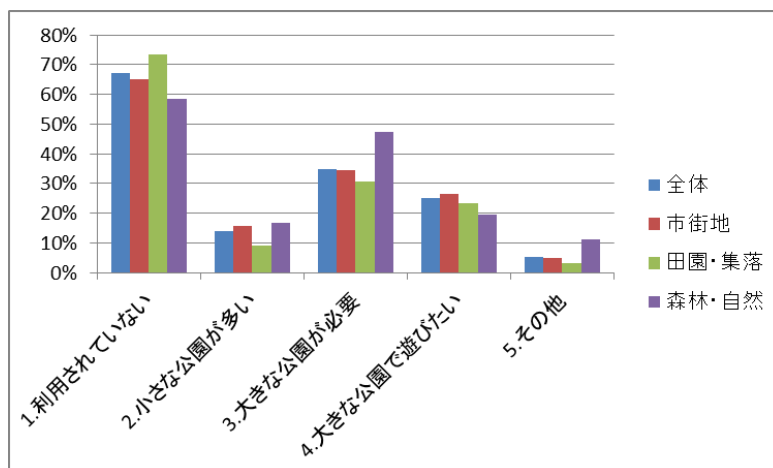


小さな公園を集めて、大きな公園をつくることについて「1.よいと思う」を選んだ回答者が35%で、「3.よくないと思う」を選んだ回答者の14%を大きく上回っています。また、市街地ゾーンでは「1.よいと思う」の割合が他のゾーンに比べ高くなっています。

問17 「よいと思う」のはなぜですか？

(複数回答あり)

1. 小さな公園があまり利用されていないから
2. 小さな公園が多すぎるから
3. 大きな公園の方が必要だから
4. 大きな公園で遊びたいから
5. その他 [ ]

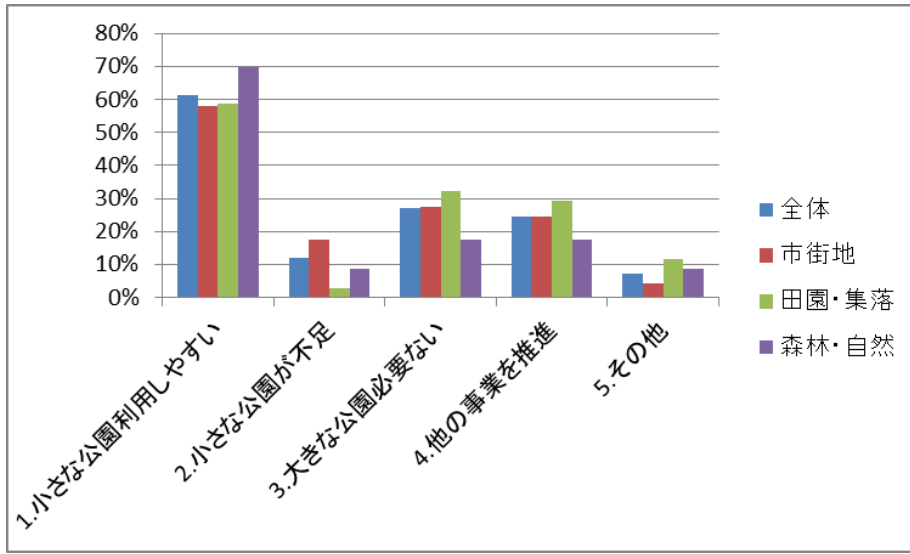


市街地ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人に比べ、「4.大きな公園で遊びたいから」の割合が高くなっています。また、田園・集落ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人に比べ「2.小さな公園があまり利用されていないから」の割合が高く、森林・自然ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人に比べ「3.大きな公園の方が必要だから」の割合が高くなっています。

問18 「よくないと思う」のはなぜですか？

(複数回答あり)

1. 小さな公園がある方が利用しやすいから
2. 小さな公園が不足しているから
3. 大きな公園はこれ以上必要ないから
4. もっと他の事業を推進すべきだから
5. その他 [ ]



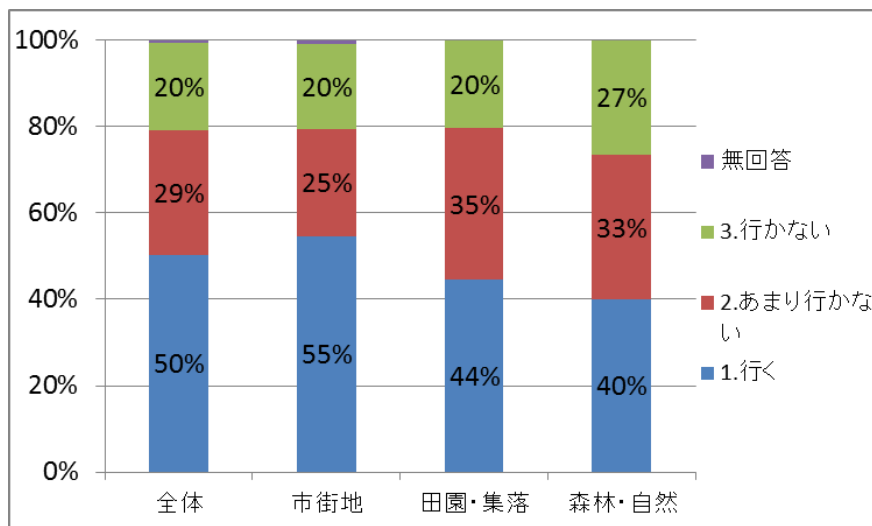
市街地ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人に比べ「2.小さな公園が不足しているから」の割合が高なっています。また、田園・集落ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人に比べ「3.大きな公園はこれ以上必要ないから」、「4.もっと他の事業を推進すべきだから」の割合が高く、森林・自然ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人に比べ「1.小さな公園がある方が利用しやすいから」の割合が高くなっています。

問19 公園についてのご意見・ご要望などがあればご記入ください。

- ・子供の遊べる公園が少ない
- ・公園の案内地図を作成してほしい など

下記の質問からは小学生・中学生と同居されている方への質問となり、小学生・中学生に聞いて、もしくは小学生・中学生ご本人のご記入をお願いしました。

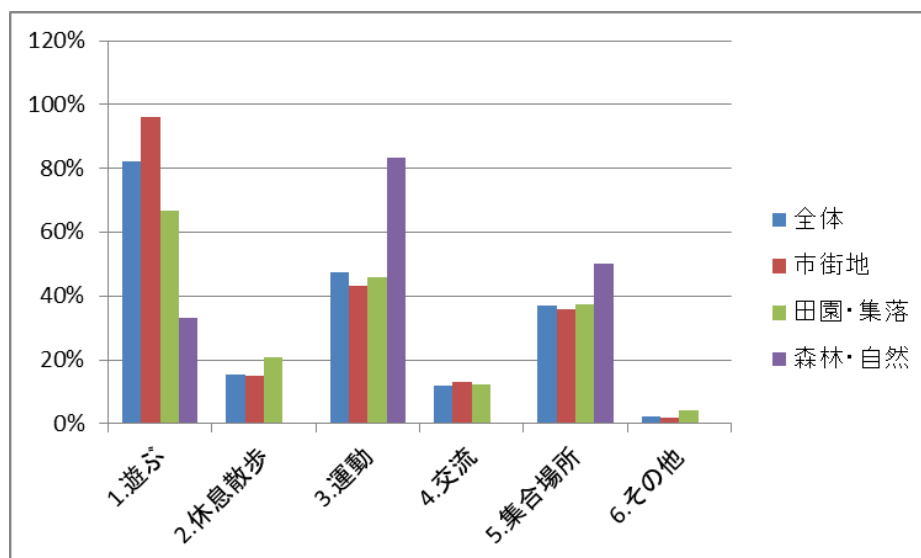
問20 あなたは公園に行きますか？



公園に行きますかという問いに対して「1.行く」を選んだ回答者が 50%で半数となりました。また、市街地ゾーンでは「1.行く」の割合が他のゾーンに比べ高くなっています。

問21 あなたは公園で何をしますか？

(複数回答あり)



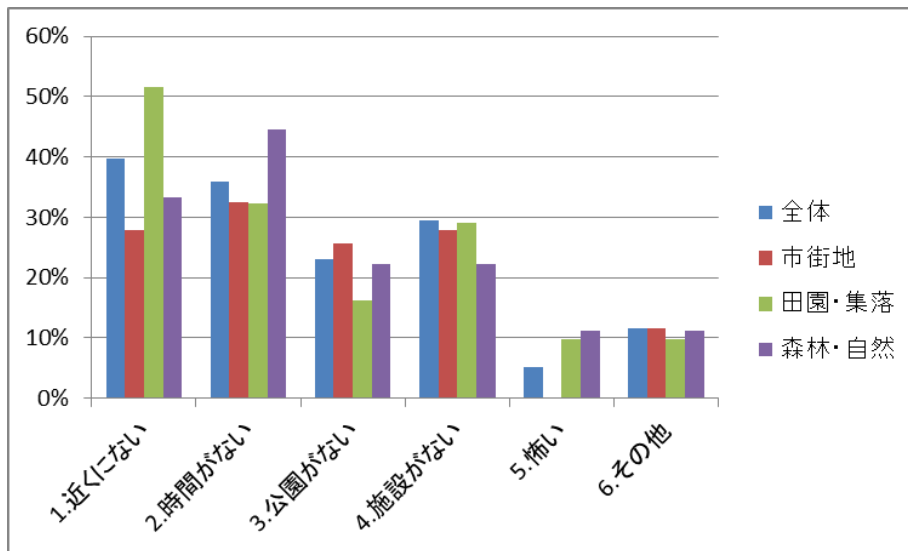
公園の利用目的について、「1.遊ぶ」の割合が最も高く、「4.地域の交流・イベント」の割合は低くなっています。



問22 公園に行かないのはなぜですか？

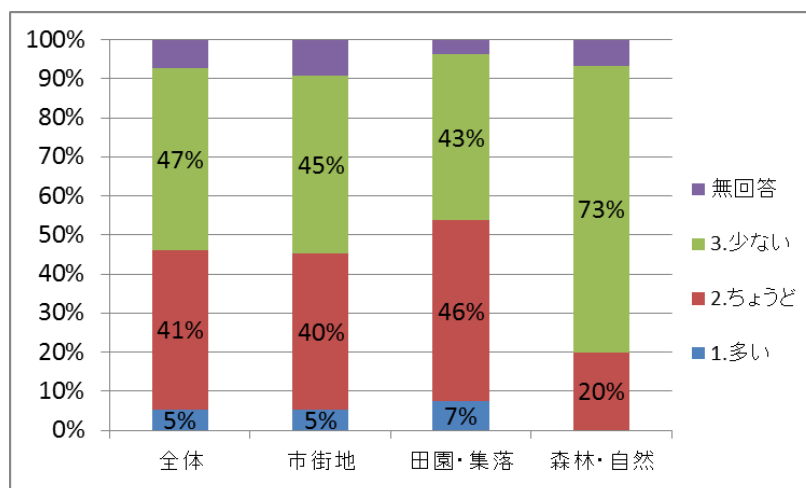
(複数回答あり)

- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| 1. 近くに公園がないから  | 2. 公園に行く時間がないから   |
| 3. 行きたい公園がないから | 4. 公園に使いたい施設がないから |
| 5. 公園が怖いから     |                   |
| 6. その他 [       | ]                 |



田園・集落ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人と比べて「1.近くに公園がないから」の割合が高くなっています。また、森林・自然ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人と比べ「2.公園に行く時間がないから」の割合が高くなっています。

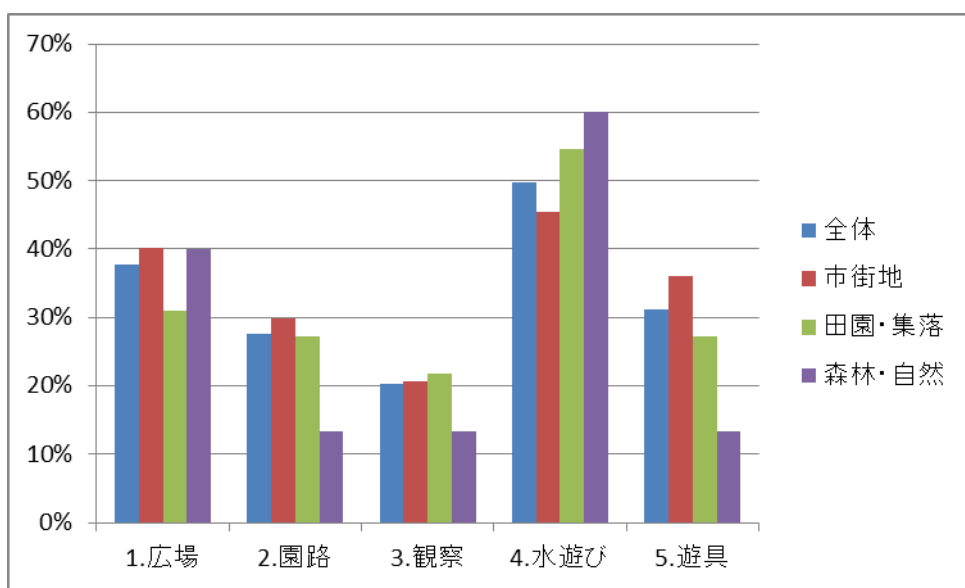
問23 市内に公園は多いと思いますか？少ないと思いますか？



市内の公園について「3.少ない」を選んだ回答者は47%となっており、「2.ちょうどいい」や「1.多い」を選んだ回答者を上回っています。また、森林・自然ゾーンでは「3.少ない」の割合が他のゾーン比べ高くなっています。

問24 公園にどんなものがあったらよいと思いますか？

- |                 |                                       |
|-----------------|---------------------------------------|
| 1. 広場           |                                       |
| 2. 散歩ができる園路     |                                       |
| 3. 鳥や昆虫が観察できる場所 |                                       |
| 4. 水遊びの出来る場所    |                                       |
| 5. 遊具           | ※あつたらよいと思う遊具をお書きください※<br>(例)すべり台、ブランコ |
| 6. その他          |                                       |



市街地ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人と比べ「2.園路」、「5.遊具」の割合が高くなっています。また、田園・集落ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人と比べ「1.広場」の割合が低く、森林・自然ゾーンに住む人は他のゾーンに住む人に比べ、「4.水遊びの出来る場所」の割合が高くなっています。

### 3 用語解説

#### 【あ行】

- ・ **アダプトプログラム**

道路や河川、公園などの公共空間に対して、市民と行政が協働で進めるまち美化プログラムのことを言います。アダプトとは、英語で「養子縁組」という意味で、一定区画の公共の場所を養子にみたく、市民が我が子のように愛情を持って面倒を見(清掃活動を行い)、行政がこれを支援します。

- ・ **営農集団**

各地区において農作業を個人に代わって行う組織を指します。

- ・ **エコアップ活動**

都市化され、自然環境が失われた地域の生物環境を改善していこうというものです。単に、木等の緑を増やすといった活動だけでなく、より多くの生き物がそこに棲むための環境を整えていく活動です。

- ・ **オープンガーデン事業**

本市では、庭だけでなく玄関先などでコンテナガーデンを行っている方に参加してもらい、鹿沼市独自のオープンガーデンを展開しています。

- ・ **オープンスペース**

公園や広場など建築物で覆われていない空間のことをいいます。

#### 【か行】

- ・ **開発行為**

主として建築物の建築又は特定工作物の建築の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更をいいます。

- ・ **外来種**

もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた動植物のことをいいます。

- ・ **家族経営協定**

農家における家族員の平等な経営参画を保証するため、家族員相互間での話し合いによって合意されるルールです。内容は、各農家で異なり労働報酬、家事労働、家計費、資産の譲渡相続に関することなどがあります。

- ・ **環境学習推進校**

児童生徒に対して、環境問題についての関心を高めるとともに、地球温暖化防止のための学校全体での取組や、様々な教育活動を通して、人間と環境との関わりについて理解を深め、小中学校における環境教育の充実を図る目的で指定される学校のことをいいます。

- ・ **環境美化推進モデル地区**

地域住民による環境美化運動を推進することにより、市民の環境美化意識を高め、美しいまちづくりを図ることを目的としています。

- ・ **休耕田**

耕作を停止している水田のことを言います。米の代わりに畑として利用している場合でも、本来の水田として機能していなければ、休耕田と呼ばれます。

- ・ **景観計画**

景観行政団体が景観法に基づき良好な景観形成のための必要な事項を定める計画です。

- ・ **景観重要樹木**

景観法に基づき、景観区域内において特に良好な景観を形成している樹木を適正に保全していくために指定された樹木のことをいいます。

- ・ **グリーンアドバイザー**

植物の育て方についての正しい知識や、園芸・ガーデニングの魅力や楽しさを伝えることができる専門家のことを言います。公益社団法人 日本家庭園芸普及協会で講習・認定試験を受け、資格を取得することができます。

- ・ **グリーンツーリズム**

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動です。

- ・ **健康遊具**

主に大人が遊び感覚で楽しみながら元気で健やかに生きていくための体力づくりを行うための器具のことをいいます。

- ・ **広域避難場所**

大きい災害など大規模な避難が必要な場合でも安全である程度の広さを有した避難場所です。

- ・ **公園施設長寿命化計画**

地方公共団体等における公園施設の計画的な維持管理の方針や長寿命化対策を定め、公園施設の安全性確保と機能保全及び維持管理予算の縮減を目的とした計画です。

- ・ **耕作放棄地**

以前は作物の栽培に利用されていたもので、過去 1 年以上作物を栽培せず、この数年の間に再び耕作する考えのない土地をいいます。

- ・ **工場立地法**

工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにするための法律です。敷地面積が 9,000 m<sup>2</sup>以上又は建築面積が 3,000 m<sup>2</sup>以上となる製造業に係る工場等に対して、生産施設を敷地の一定割合以下に制限するとともに、敷地内に一定割合以上の緑地等を設けることを義務付けています。

## 【さ行】

- ・ **在来種**

動植物の品種のうち、ある地方の風土に適し、もともとその地域に土着していたものをいいます。

- ・ **市街化区域**

無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために都市計画法で定められた都市計画区域の区分の一つで、すでに市街地を形成している区域と、おおよそ 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のことをいいます。

- ・ **市街化調整区域**

無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るために都市計画法で定められた都市計画区域の区分の一つで、市街化を抑制する区域のことをいいます。

- ・ **市民参画型社会**

行政の政策や事業に市民の意見等を反映するため、立案、実施、評価及び見直しの各段階に市民が主体的に参加し、関わることをいいます。

- ・ **集落営農組織**

集落単位で農家が各自の農地を持ち寄り、共同で農機具を所有したり、農作業を行ったりする組織のことをいいます。

- ・ **森林経営計画**

森林所有者又は森林所有者から森林の経営の委託を受けた者が、持続的な森林経営を目的に 40 年以上の長期の方針を定め、うえで具体的な森林施業や施業集約化、作

業道について定める5ヶ年計画のことをいいます。

- ・ **森林施業プランナー**

森林所有者に代わって地域の森林を管理する人のことをいいます。

- ・ **水源涵養保安林**

森林には、降った雨を蓄え、ゆっくりと川に流すことで、安定した川の流れを保ち、洪水や濁水を緩和する働きがあります。また、きれいな水を育む効果もあります。

- ・ **スロープ**

自転車や車椅子の利用者、幼児、高齢者などが通り易いように、通路や廊下などの床の高低差を傾斜路として処理した場所をいいます。

- ・ **生態系**

川や海、草原、森林など、あるまとまりを持った自然環境と、そこに生息するすべての生物で構成される空間のことをいいます。

- ・ **生物多様性**

生態系・生物群系または地球全体に、多様な生物が存在していることをいいます。

- ・ **ゾーニング**

地域や地区について、市街地や山間部、住宅地や商業地など、その特性や機能によってまとまりのある区域として設定することをいいます。

## 【た行】

- ・ **第6次鹿沼市総合計画ふるさとかぬま『絆』ビジョン**

2012年度（平成24年度）からスタートした鹿沼市の将来都市像やまちづくりの基本方向などを示す計画です。

計画では、教育、福祉、環境、都市基盤整備、産業など市施策の総合的な計画としてまとめています。

- ・ **打音検査**

樹木の内部の様子を診断する検査方法の一つで、表面をハンマーで軽くたたき、出た音の違いによって異常の有無を判断するものです。

- ・ **多自然型工法**

生物の良好な生息・生育環境をできるだけ変えない、また、変えざるを得ない場合でも、最低限にとどめ、良好な河川環境の保全あるいは復元を目指す、自然環境に配慮した河川工事のことをいいます。

- ・ **多自然川づくり**

河川全体の自然の営みを視野に入れ（地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し）河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するための河川管理や川づくりのことをいいます。

- ・ **多面的機能支払交付金**

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動等を支援対象とした農地維持支払交付金と水路、農道、ため池の軽微な補修や植栽による景観形成、ビオトープづくり等を支援対象とした資源向上支払交付金から構成されます。

- ・ **田んぼのオーナー事業**

本市では、環境意識の向上や友好自治体との一層の交流促進を期待する「足立区」と5月の田植え体験、9月の稲刈り体験を中心に、自然観察会、収穫祭などを行っています。

- ・ **地区計画**

地区の特性にふさわしい良好な環境の整備を目的とし、道路や公園などの公共施設の配置及び規模、建築物等の制限、草地や樹林地の保全に関する様々なルールを示した計画のことをいいます。

- ・ **治山ダム**

河岸・山腹の浸食を防ぎ、土砂の流出を減らすことで、上流の森林を保全したり、緑地や森林を造成したりする目的で設置されるダムのことをいいます。

- ・ **天然記念物**

文化財保護法や地方自治体の条例によって指定される日本にとって重要で価値のある動物や植物、地質鉱物などを指しています。

- ・ **特定外来植物**

外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼす恐れのあるものの中から指定されます。

- ・ **都市計画区域**

自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量等からみて一体の都市として総合的に整備し、開発し、保全する必要がある区域で、都市計画法によって指定されます。必要があるときには、市町村の区域外にわたり、都市計画区域を指定することができます。

- ・ **都市計画マスタープラン**

都市づくりの具体的な将来ビジョンとして、あるべき市街地像や課題に対応した整備方針、都市生活・経済活動などを支える諸施設の計画などを定めるものです。都市計画決定・変更、まちづくり事業やまちづくりにおけるルールなどを策定する際の指針となります。

本市では、2002年（平成14年）に策定し、2010年（平成22年）に、見直しを行っています。

- ・ **都市公園**

地方公共団体が都市計画区域内に設置した、都市公園法に定められる公園または緑地のことをいいます。

- ・ **都市緑地法**

都市における緑地の保全及び緑化の推進に関し必要な事項を定めることにより、良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な都市生活を確保することを目的とした法律です。

- ・ **土砂流出防備保安林**

樹木の根と地表を覆う落ち葉や下草が、雨などによる表土の浸食、土砂の流出、崩壊による土石流などを防ぎます。

### 【な行】

- ・ **農業振興地域**

今後、相当期間（概ね10年以上）にわたり、総合的に農業振興を図るべき地域をいいます。

- ・ **農地リニューアル事業**

農地有効利用のための流動化促進と地域集落による活動促進のため、耕作放棄地の発生防止と解消を目的とした事業です。

- ・ **農用地等保全整備計画**

農業振興地域内において、食料の安定供給の観点から集団的に存在する優良農地を有効な状態で維持・保全していくことが重要であるため、耕作放棄地の発生を未然に防止し農地の効率的な利用を促進するとともに、環境と調和の取れた農業の実現を図る計画です。

### 【は行】

- ・ **バリアフリー化**

障がい者や高齢者等の社会的弱者が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物



理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策のことをいいます。

- ・ **不在村森林所有者**

所有する森林とは別の市町村に居住する個人又は主たる事務所のある法人のことをいいます。

- ・ **フラワーロード事業**

対象エリア内の幹線道路をフラワーロードに指定し、木製プランターや街路灯へのフラワーポット設置を行います。そして、自治会や近所の住民、商店、事業主が日常の維持管理や花の植替えなどを行います。

- ・ **文化財保護法**

文化財を保存し、かつ、その活用を図り、国民の文化的向上に資することを目的とした法律のことです。

- ・ **保安林**

危害の防止、産業の保護などの公共目的を達成するために、伐採や開発に制限を加える森林のことをいいます。

- ・ **防災パーゴラ**

パーゴラとは公園の中にある、つる性の植物を絡ませる木材などで組んだ棚の休憩施設です。シートを張ることで救護室や救援物資の一時保管庫などとして利用することができます。

- ・ **防災ベンチ**

公園の中にあるベンチで、座面等を取り外しかまどとして利用することができます。

- ・ **ほ場整備**

生産性の向上とともに農村環境の整備、地域活性化等を目的とする農地基盤の整備のことを言います。区画の規模や形状の変更、用排水、道路等の整備のほか農地の利用集積や非農用地の創出による土地利用の秩序化などを行います。

## 【や行】

- ・ **遊休農地**

耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地のことまたは、その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比べ著しく劣っていると認められる農地をいいます。

- ・ **ユニバーサルデザイン**

年齢や障がいの有無などに関わらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにしたデザインやその設計の考え方をいいます。

- ・ **用途指定**

都市計画法に基づく地域地区の一種で、目指すべき市街地像に応じて用途別に12種類に分類される区域を指定することをいいます。

用途地域では、住居、商業、工業などの土地利用を区分し、それぞれの土地利用に見合った建築物用途、密度（容積率、建ぺい率）、形態（高さ）を規制・誘導することです。

### 【ら行】

- ・ **緑地協定**

お互いに自分たちの住む街を良好な環境にしていくために土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度のことをいいます。

- ・ **緑化重点地区**

緑地の整備や都市緑化を重点的に推進するモデル地区としての役割を担うものを指します。

### 【わ行】

- ・ **ワークショップ**

グループによる討議や作業による研究集会、講習会のことをいいます。